

第10回中野区子ども・子育て会議(第5期) 議事録

【日時】

2023年6月1日(木) 18時30分～19時30分

【場所】

区役所7階 第8、9会議室

【出席者】

(1)出席委員 13名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、関委員、加賀谷委員、大門委員、三次委員、佐藤委員、宮内委員、奈良委員、大橋委員、角田委員、丸茂委員

(2)事務局 12名

子ども教育部長

子ども教育部課長 7名

地域支えあい推進部課長 1名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 3名

【会議次第】

1 開会

2 議題

(1)中野区子ども・子育てアンケート調査の実施について

(2)子どもの預かり関連サービスの利便性向上に向けた検証について

(3)子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの募集について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1 中野区子ども・子育てアンケート調査の実施について

【参考】H30 年度中野区子ども・子育てアンケート調査＜就学前児童＞

【参考】H30 年度中野区子ども・子育てアンケート調査＜就学児童＞

資料2-1 子どもの預かり関連サービスの利便性向上に向けた検証について

資料2-2 子どもの預かり関連サービスの一覧

資料2-3 条件別の利用可能なサービス

資料3-1 子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの募集について

資料3-2 愛称・マスコット募集チラシ

資料3-3 選定メンバー募集チラシ

参考資料1 第5期中野区子ども・子育て会議スケジュール(R5年度)

午後6時30分開会

事務局(子ども政策担当課長)

皆さん、こんばんは。

会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。

本日は、13名の委員の方にご出席いただいております。萩原委員と永田委員が欠席となっております。委員の過半数が出席されておりますので、会議は有効に成立しております。なお、本日、阿部委員は都合によりましてZoomでご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

参考資料1としまして、令和5年度の子ども・子育て会議のスケジュールをつけております。

第5期委員の皆様におかれましては、令和5年12月21日までの任期となっておりますので、本日と9月の会議を含めまして残り2回の開催となります。

また、今年4月1日付で区の幹部職員の人事異動がありましたので、ご紹介させていただきます。

子育て支援課長の原拓也でございます。

事務局(子育て支援課長)

よろしくお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

鷺宮すこやか福祉センター担当課長の平田祐子でございます。

事務局(鷺宮すこやか福祉センター担当課長)

よろしくお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

本日、会議には出席しておりませんが、地域包括ケア推進課長の河村陽子に変更となっております。また、中野区社会福祉協議会の奈良事務局長を新たに委員として委嘱することとなりましたので、一言ご挨拶いただければと思います。

奈良委員

皆さん、こんばんは。この4月から中野区社会福祉協議会の事務局長を務めることになりました奈良浩二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

新しい名簿を机上に配付させていただきましたので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、寺田会長、会議の進行をお願いいたします。

寺田会長

皆様、こんばんは。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、これより、第5期第10回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、阿部委員もご参加いただいていますので、忌憚のないご意見もいただきたいと思っています。本日の議題は3件となっております。

それでは、議題(1)「中野区子ども・子育てアンケート調査の実施」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料1について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、何かご意見等ございますでしょうか。

和泉委員

中野区子ども・子育てアンケート調査は、事業計画の中でも需要見込みを図るといった基本的な調査だと理解をしております。中野区が独自に調査できる設問が入れ込めるということです。コロナ禍の子育てについてどのような状況であったかという設問をぜひ加えることを提案したいと思っています。乳幼児のほうも、また就学児童についても、様々な困難というのがあったと思います。あるいは、家族で過ごす時間が増えたことによって、何らかのメリットを感じているご家庭もあるのかもしれませんが。そういった状況について確認するよい機会かと思っていますので、ぜひご検討いただければと思います。

寺田会長

いかがでしょうか。ほかにご意見等ございますでしょうか。

佐藤委員

初めてこのアンケートのことを聞いたものですから、もう少し教えていただきたいのですけ

れども、それぞれ6,000件ということで、これはどういう形で進められるのかということと、対象者それぞれ、本来はどれぐらいいて、そのうちの何%が6,000件になるのかとか、そういう割合的なことも教えていただけますでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

今回の調査は、就学前児童と就学児童がいる世帯、6,000件ずつ無作為抽出した人を対象にして行うものになります。0歳から5歳がいる世帯というのが区内に何世帯ぐらいあるかというところにつきましては、大体1万2,000世帯ぐらいだと思っておりますので、その半分の6,000世帯を対象にして、ランダム抽出で行うといったような内容でございます。

寺田会長

1万2,000世帯の半分ということで、6,000世帯を対象としているという回答をいただきました。ほかの方、よろしいでしょうか。ほかにご質問等ありますか。

角田委員

前回平成30年度に行っているということだったのですけれども、そのときも6,000件ぐらいであったのかということと、そのうち何%ぐらいの方がご回答いただいているのか教えてくださいいただけますか。

事務局(子ども政策担当課長)

前回につきましては、4,500件ずつで計9,000件。そのうちの6割程度ご回答いただけたというような結果になります。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。

丸茂委員

調査方法はウェブによる無記名アンケートということなののですけれども、これは前回と同じ方法ですか。

事務局(子ども政策担当課長)

前は紙でお送りして、紙で回収する方式でした。今回は紙でお送りをしてウェブで答えてもらうような形式をとりたいと思っております。

丸茂委員

アンケートと違うことになってしまうかもしれませんが、パラパラと見て、乳幼児調査の11ページ、問20-1だったかと思うのですけれども、恐らくコロナ禍でサービスを利用したことがない方ってたくさんいらっしゃると思うのですね。そうした中で、このファミリー・サ

ポートはぎりぎり分かるかもしれないのですけれども、「トワイライトステイとは」とか、「ベビーシッターとは」という案内はあるのでしょうか。利用件数が少ないという結果にもつながってくるのだと思うのですけれども、もし可能であれば、せっかく郵送で送るので、こういう事業ですよというような案内を入れていただけるとうれしいなと思います。

事務局(子ども政策担当課長)

ご意見ありがとうございます。送る際に、どれぐらいの紙の重さになるのか、郵送料との兼ね合いはあると思いますけれども、考えていきたいと思います。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。三次委員お願いいたします。

三次委員

これは質問ではなくて、意見というかお願いなのですからけれども、前回このように紙で送られてきたときに「このぐらいの量があるんだ」と目で見えて分かったと思うのですね。ウェブの場合、QRコードでアクセスしたときに、どのぐらいの量のアンケートがあるのかというのが分からない。子育て世帯って忙しいので、アンケートが始まる前に、「大体何分ぐらいかかります」とか、「何問ぐらいあります」という記載があるとすごく親切だと思うので、それをぜひお願いしたいと思います。

事務局(子ども政策担当課長)

ご意見踏まえて、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにはご意見ありますでしょうか。

奈良委員

1点確認させていただきたいのですけれども、資料の裏面でスケジュールを見ますと、5月から調査項目を検討していると書いてあります。今日は6月なのですからけれども、具体的にどんな検討をされているのか。先ほど和泉先生のご質問もございましたけれども、前回と今回というのはコロナ禍を経ていますので、大分状況が変わるんだと思っております。そういったところをどういうふう把握していこうとしているのか、調査の全体の質問項目が見えていないのですけれども、その辺、どういう考え方に基づいて質問項目を設定するのかお聞かせいただきたいと思います。

事務局(子ども政策担当課長)

前回の調査票をベースにしながらも、令和5年現在の子育て家庭を取り巻く課題というの

は何なのかというところを内部で検討しています。一つは、学童クラブの需要というのが上がってきているので、そこはもう少し細かく聞きたいと考えています。あとは、この後の議題にもなっていますが、現在区では、様々な預かり系のサービスを実施していますが、その預かり系サービス全体の最適化というところも今後考えていく必要があるということで、どのような調査項目が設定できるか検討しているところです。本日のこういった場の意見も踏まえて調査票の検討を進めていきたいと考えております。

奈良委員

ありがとうございます。今日こういう会議だったので、本当は皆さんが考えている項目を見せていただけると、もう少し議論がしやすかったのかなと思います。意見です。

寺田会長

それでは、阿部委員から質問があるようですので、阿部先生、どうぞお願いいたします。

阿部委員

今日は、オンラインで失礼いたします。乳幼児調査のほうは仕方ないかもしれませんが、近年は子どもの声を聴くというのが非常に重要であるというのが、こども家庭庁でも非常に前に打ち出されている政策であるのですが、就学児調査のほうも子ども自身が意見を言うようにはなっていない。このアンケート調査自体はお母様かお父様がお答えになるのかもしれませんが、その中にお子さんが自由に書けるような記述のようなものですとか、ウェブだと、その部分は工夫しなければいけないのですけれども、そのような何か工夫をしていただければいいのではないかなと思ったのがまず1点目です。

2点目ですけれども、私は子どもの貧困が専門なのですが、「保護者の方の就労状況」というところで、父母両方の方の年収を聞いているのですけれども、それだけでは貧困状態にあるかどうかというのが非常に判別しにくいということがあります。特に、公的給付というようなものをもらっていらっしゃる、働いている方がいらっしゃるような世帯があっても年金があつたりする場合もありますし、年収の選択肢の下限が200万円未満となっているのですけれども、それも貧困を判定するためには非常に大き過ぎるのですね。ですので、何らかの形で、貧困世帯というようなことが分かるような質問等を入れることを検討していただきたいなと思いました。以上、2点です。ありがとうございます。

寺田会長

いかがでしょうか、事務局のほうからご回答をお願いします。

事務局(子ども政策担当課長)

貴重なご意見ありがとうございました。どちらも非常に重要な視点だと思っておりますので、今後の調査票の設定に可能な限り取り入れていきたいと思えます。

寺田会長

また、阿部先生のご意見を伺ってみるとよいのではないのでしょうか。それから、こども家庭庁も「こどもまんなか社会」ということでスタートしましたが、自治体によっては子どもの意見を聴こうとする自治体もいくつか見えるようですので、子ども自身が回答できるようにするための工夫について少しまたご検討いただけるのでしょうか。

ほかの皆様はいかがですか。大丈夫でしょうか。

大橋委員

今のお話の子どもの意見を聴いたらいいのではないかとこのところ、今、小学生は1人1台タブレットを持っているので、そういったところも活用するといいのかなと思っています。

私、中学校のほうでPTAをやっているのですけれども、中学校のほうで今、要望書を取りまとめるのですが、昨年もやったのですけれども、子どもたちにも意見を募ろうということで、学校の協力をいただいて子どもたちのタブレットに質問を送らせてもらって、Googleフォームで、リンクで答えていただくという形で、いろんな意見を幅広くいただいています。私たちもその情報を共有しながら、何ができるのかなということを昨年から考え始めているので、そういうのもしていただけたらいいのかなと今ちょっと思いました。

あと、一つ質問なのが、今回この調査に関しては、中野区に住む外国の家庭の方たちも回答しているのでしょうか。平成30年度のときもどうだったのか、ちょっと気になりました。今、私、月一度、外遊びの場をやっているのですけれども、ネパールの方とかもいらっしゃったりして、日本語を話しにくい方もいれば、結構日本語が上手な方もいらっしゃるので、そういった外国の方たちのご家庭の状況とかも把握できたらいいのかなと思った次第ですが、いかがなのでしょう。

事務局(子ども政策担当課長)

一つ目の子どもへのアンケートをどうするかというところは、今回のアンケート調査というのが、子ども・子育て支援事業計画の第3期に向けた調査になりまして、保育施設とか乳幼児施設、あとは法定の子育てサービスの需要がどれくらいあるのかというのを図ることが主目的になっている調査になりますので、その部分がどうしても中心になってしまうというのがあります。ほかにも、区の中では子ども自身にアンケート調査を行うようなことも定期的にやっておりますので、そういった際は、ご意見をいただいたやり方を参考にさせていただきたいと

思います。

あと、外国人の方ですが、平成30年度のときのことは、今手元に記録がないのですけれども、令和2年度に大規模な実態調査をやった際には、外国の方も結構お問合せをいただいたり、ご回答をいただいていたと記憶しております。

大橋委員

分かりました。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにはいかがでしょうか。ご意見ございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、次に議題(2)「子どもの預かり関連サービスの利便性向上に向けた検証」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料2-1から資料2-3について説明》

寺田会長

ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明でご意見、質問等ございますでしょうか。

佐藤委員

まず、基本的なことを伺いますが、この検証は初めてなのでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

計画を改定するタイミングで全てのサービスについてどれぐらい需要があるのか、供給量としてどれぐらいが適切なのかというような検証はしておりますが、このような形で条件別に並べてどうなのかというのを、区民からご意見をいただいて検証するというのは今回が初めてでございます。

佐藤委員

検証方法がよく分からないのですけれども、まずはどれぐらいの対象者がいるのか。また、子どもを預けたいときに預けられない人がいないかということが視点として挙げられていますが、これだけのサービスがあることをご存じの方は使い勝手について答えられると思うのですけれども、基本的にどうしていいか分からない人、そういう人たちの意見をどうやってすくい上げるのかなと思うのです。タウンミーティングとかに出られればいいのですけれども、そういうところにも行けないというような人たちの意見というのはどのように反映させようと思っていच्छいますか。

事務局(子ども政策担当課長)

当然、そういう場に来づらいという方もいらっしゃいますので、今回についてはHP上で気軽に答えられるようなアンケート形式を想定してまして、こういったサービスを使ったことのある当事者の方、また、過去に使ったことのある方に実際に利用者としての目線でサービス内容についてどのように感じているのかというところをお答えいただくようなことを想定しております。

寺田会長

よろしいですか。ほかにご質問等ありますでしょうか。

加賀谷委員

ファミサポさんなのですけども、うちの保育園でも区からお知らせが来るので、掲示したりとかはしているんですけども、病児保育について、結構病児保育を使ったほうがいいのではないかなというご家庭もあるのですが、事前登録とかいろいろなところが、難しかったり面倒だったりとかするので、なかなか使えないということも聞いています。そういうところがもう少し簡単になればいいなと。病気って突然なったりするではないですか。だから、そういうところで使えるようになるといいのかなというのと、それをやってくださる方、おうちで預かってくださる方って、どれぐらいいらっしゃるって、実際どれぐらいの方が利用されているのかなというのはちょっと知りたかったです。

事務局(子育て支援課長)

担当の子育て支援課長でございます。利用につきましては、資料に記載のとおり、会員様同士の合意というところがどうしても必要になってくるのですけれども、年度ごとに見ますと、件数で言って何千件とあるうちの二桁、何十件というようなレベルのところが利用の実態でございます。

加賀谷委員

病気の子を預かってくださる方は結構いらっしゃるということですか。

事務局(子育て支援課長)

実際に、そういった方を預かれるということについても合意の部分があるので、件数が示すとおり、それほどたくさんはいらっしゃらないという認識でございます。

寺田会長

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

阿部委員

ここで想定されている家庭というのは、待機児童のように、ニーズに合ったものが供給され

ていない、量的に供給されていないのではないかと、場所ですとか、時間というところもあるかなと思いますけれども、恐らく、たとえ、この事業を知っていらっしゃる方でも、そのほかの理由でこれらを使わないと判断する場合もあると思います。例えば、ベビーシッターであれば、誰が来るのか分からないと不安だとか、いろいろあると思うのですね。そういったところも踏まえて、ぜひ聞いていただきたいなということと、ここに載っている事業を使ってほしいということだけでなく、ニーズを掘り起こすといった意味では、じゃあ、どのようなサービスがあればあなたは使いたいと思いますかというような、新しい事業をつくるような形の質問等も入れていただければいいかなと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。どのような新しいサービスを提供したら満足度が高くなるかというような質問項目もいいことですね。それから、病児保育については、中野区だけでなく、いろんなところで、病気になったときに使えるサービスがあるといいなという声を伺っています。どのようにしたら、仕事を継続しながら子育てできるのかというのはなかなか課題だと思いますので、そのあたりもぜひ検討していけるとよいと感じております。

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

丸茂委員

一般的に、未就園児のご家庭が一時保育を利用しようと思うと、保育施設をまず当たると思うのですけれども、以前、利用率が低いというお話を聞いたことがあります。全部を聞くと多分大変だと思うのですけれども、現状で保育施設の一時保育の利用ニーズは、どのようになっているか分かりますでしょうか。

事務局(子育て支援課長)

区立保育園で行っているものと、私立保育園の方々にご協力いただいているものとございますけれども、概ね区立保育園の部分ですと、利用が可能となっている部分の7割程度の利用があるという認識でございます。

私立保育園のほうについては、園によって違いはありますが、令和3年度は3割程度となっております。

寺田会長

ありがとうございます。よろしいですか。

丸茂委員

3割というのはどうしてそのような利用率になるのでしょうか。

事務局(子育て支援課長)

区立のほうは区のほうで受付をさせていただいているところがございますけれども、私立の皆さんにつきましては、園ごとに受付をしていただいたりしているところがありますので、いただいているご要望などとしましては、どこの保育園だったら空いているのか分からないとか、そういったお声があるところがございます。

事務局(子ども政策担当課長)

保育園の3割というのは、枠として可能な時間帯に対してどれくらい充足させているのかというものになりますけれども、各私立園で一時預かりの事業をやっていただいておりますので、各園の事情とか体制で預かれない時間帯というのもどうしても出てきてしまいます。そういったところを加味していない数字として3割というのが我々の把握している数字ですので、実態としては稼働率としてはもう少し高いかなとは思っております。

加賀谷委員

例えば、うちの中野りとりぱんぷきんずの場合は、1日3人、0、1歳のクラスで1人、2歳のクラスで1人、3、4、5歳のクラスで1人とすると、大体3、4、5歳の人たちって幼稚園とかどこかに行っているのだから来ないのです。0、1歳と2歳のクラスは割と預けたいという人がいる。2歳のほうは少ないかもしれないですが、0、1歳のほうは多いので、大体毎日のように0、1歳のクラスは絶対1人は来ている、でも上のクラスは来ないので、3割という数になってしまうのだと思います。言っていること、分かりますでしょうか。

寺田会長

分かります。全体人数に対しては3割だけれども、稼働率だとか何日来ているのかというような視点から言うと、結構、0、1歳は利用者が多いということですよね。ほかにはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、次に行きたいと思います。議題(3)「子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの募集」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

《資料3-1から資料3-3について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ぜひ皆さん、子どもに関する子ども・子育て委員でいらっしゃいますので、お知り合いの小学生、中学生がいらっしゃったらお声をかけていただき、盛り上げていただけるとよろしいのではないかと思います。ご協力をお願いいたします。

では、この件についてだけでなく、今までの件でも結構ですので、ご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

佐藤委員

今回こうやって募集をするということは、少し子ども相談室が落ち着いて、これから本格的に相談の募集というか、対応していこうということが前提なのではないでしょうか。

裏返せば、あまり認知されていないという危機感があるのかなという疑いを持ってしまったのです。中学校の地区懇談会で聞いたところ、まだ何も説明されていないという話もあったので。これから順次説明を受けるのではないかなというような話し方をしてしまいましたけれども、まだ周知が十分ではないのかなと、ちょっと危機感を持っています。いかがでしょうか。

事務局(子ども政策担当課長)

子ども相談室につきましては、昨年の9月に開設しまして、開設以来、区立の小中学生につきましては、お持ちのタブレットで定期的にオンブズレターという通信を配信させていただいているほか、本年の4月、5月にかけて、子どもの権利条例に関するリーフレットを作成しまして、これにつきましては、小中高校生全てにお配りをさせていただき、認知度を上げているところでございます。

今回はそれに加えて、相談室の愛称とキャラクターと一緒に考えてもらうことによって、相談室の認知度をさらに上げていこうといった取組でございます。

佐藤委員

ちょっとずれてしまうかもしれませんが、件数だけは教えていただけるとうれしいのですが、どれぐらいの相談があるのですか。

事務局(子ども政策担当課長)

令和4年度の活動報告書をつくっております、その中で大体の件数とか、どういう相談があったのかという概要をまとめて公表しようと思っています。

先に件数だけお伝えしますと、令和4年度につきましては26件の相談がありました。

佐藤委員

ありがとうございます。

寺田会長

そのほか、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

角田委員

この応募用紙なのですから、ウェブのほうから手に入るのでしょうか。もしいただけるも

のなら、ちょっといただきたいなと思ったのですけれども。

事務局(子ども政策担当課長)

こちらにつきましては、区立の小中学校とか私立の一部の小中学校については、紙で配布させていただいております。ウェブでもダウンロードできますし、児童館などでその場に応募箱がありますので、そこに紙も設置しております。個別にお配りいただけるようであれば、後ほど紙をお渡することも可能ですので、職員までおっしゃってください。

寺田会長

前向きなご意見ありがとうございます。いかがでしょう。ほかに何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

それでは、一番最後の資料にございます、環境福祉学会の総会及び公開セミナーというものをご紹介させていただきます。6月17日土曜日の午後に、中野区の子ども教育宝仙大学で環境福祉学会というところが主催して、セミナーがございます。セミナーは14時からでございますので、その5分くらい前にお集まりいただけたらと思います。

私、この環境福祉学会の理事を務めておりますので、この公開セミナーを皆様にご紹介させていただきたく、今日配付させていただきました。場所は裏面に書いてあるところです。基調講演として、本会議にご参加いただいております、今日はたまたまご欠席ですけれども、萩原先生の基調講演がございます。そのほかには、園長先生とそれからMIIKU協会、子どもたちの食育を推進していこうという会の代表の宮川順子先生をお呼びして、シンポジウムがございますので、よろしければぜひご参加ください。Eメールがございますが、そちらに6月15日までにお申し込みいただけたらと思いますので、奮ってご参加いただけたらと思います。この場を借りて、ご紹介させていただきましたこと、ありがとうございます。

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

事務局(子ども政策担当課長)

それでは、次回の会議のお知らせをさせていただきます。次回の会議につきましては、9月5日火曜日を予定しております。議題等、詳細につきましては、また改めてご連絡させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

寺田会長

それでは、本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。次回は9月5日です。暑さを超えて、皆様夏バテなどなさらず、ぜひお集まりいただけたらと思います。

午後7時17分終了